

来年4月から実施へ

福社用具研修受講をポイント制で

全国福祉用具専門相談員協会(山下一平理事長)は17日、来年度からのスタートを目指して準備を進めてくる「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」を紹介するシンポジウムを都内で開催した。相談個人の研修受講歴をポイント化して公表し、実力のある相談員の評価につなげることを目指す。100人の会場が埋まるなど、福祉用具関係者からの関心は高い。

都内で啓発シンポ

制度は、専門相談員が受けた研修をポイント化して、総合ポイント、総順位、獲得ポイントを領域ごとにポイント数によるレーダーチャートの形で示す。所属や自己アピールとともにホームページで紹介する。

業倫理と社会制度②利用者との生活③医療介護④コミュニケーション⑤福祉用具支援と選定⑥個別福祉用具の知識・技術の5領域と

仕組みだ。研修領域は①職業倫理と社会制度②利用者との生活③医療介護④コミュニケーション⑤福祉用具支援と選定⑥個別福祉用具の知識・技術の5領域と



実績公開、選択にも

施する団体や事業者が各自に予め申請し、研修認証委員会が審査した上で判断する。研修の受講後本人があつた。自己研鑽を積むだけでなく、学習が評価に

制度が加わった際に、選定を制限がかかる。専門相談員の全体レベルが低すぎるという指摘がよくせんじ申請する。ポイント化され、受講歴が管理される。

制度化を目指す背景に由を説明した。

は、専門相談員を「物の運び屋」ではなく用具の適切な選定を支援する「専門職」として認めてもいいといふ積年の思いがある。同協会の山下一平理事長はシンポジウムで、「2005年の改正で、軽度者に対する介護ベッドのレンタル制度が加わった際、選定を

制度づくりにかかわった委員会で、研鑽歴や強みを見える化する仕組みとして有効という声が相次いだ。

一方で、会場からは「個人が指名されても対応できる件数に限りがある。事業所としての研修体系を評価する仕組みがあるべき」といった意見や、「ケアマネジャーや家族などに知つてもらおう取り組みが必要な

との意見が出された。

強化が必要だ」と強調した。

これまでの議論を踏まえ、制度はポイントの対象となる研修についても、実施院教授は、「スタート時に多くの人に参加してもらい、勢いをつけたことがまずは重要」とし、来年度からのスタートに向け専門相

会の助川未枝副会長は制度設計について「ケアマネジャーや利用者が、例えば認知症をよく勉強している人を選ぶようになるなど、メリットは大きい」と評価した。シンポジストは制度づくりにかかわった委員会で、研鑽歴や強みを見える化する仕組みとして有効という声が相次いだ。

一方で、会場からは「個人が指名されても対応できる件数に限りがある。事業所としての研修体系を評価する仕組みがあるべき」といった意見や、「ケアマネジャーや家族などに知つてもらおう取り組みが必要な

だけの賛同を得られるかにかかっている」と言える。2月にはシステム運用のモデル事業を行なう予定だ。